ハピラインふくいの運賃について

令和5年8月29日 地 域 鉄 道 課

資料No.4

- ・ハピラインふくいの運賃については、福井県並行在来線経営計画(令和3年10月策定)において、近隣先行県の水準や利用者 負担と行政負担のバランスを考慮し、現行のJR運賃の1.2倍程度の水準となるよう調整することとされている。
- ・また、開業 $1 \sim 5$ 年目は激変緩和措置として、普通・通勤定期を 1. 15 倍に、通学定期を 1. 05 倍に抑制することとし、 ハピラインふくいと JR、 IR いしかわ鉄道を乗り継ぐ場合の乗継割引も実施することとされている。
- ・この度、運賃について関係各機関との調整が終了し、下記のとおり上限運賃の認可申請等の手続きを行うもの。
- ・なお、今回申請を行う運賃水準の算定には、昨今の物価・燃料等高騰の影響は含まれていない。物価高騰等の影響については、 開業後の利用状況および人件費を含めた運営コストの動向等を踏まえ、必要に応じ適正な運賃水準について検討する。

○経営計画で定めた運賃水準(JRの現行運賃との比較)

券種	1~5年目(激変緩和)	6~11年目
普通	1. 15倍	1. 20倍
通勤定期	1. 15倍	1. 20倍
通学定期	1. 05倍	1. 05倍

○近隣先行県の状況

券種	IRいし	かわ鉄道	あいの風とやま鉄道		
	1~ 5 年目	6 年目∼	1~8 5 年目	9 6 年目~	
普通	1.14倍	1.19倍	1.12倍	1.19倍	
通勤定期	1.14倍	1.19倍	1.12倍	1.19倍	
通学定期	1.00倍	1.05倍	1.03倍	1.05倍	

※IRいしかわ鉄道は6年目以降の運賃改定を延期中、あいの風とやま鉄道は9年目に改定

1 上限運賃の申請について

経営計画で定めた開業6年目以降の運賃を、上限運賃として国に 認可申請

⇒認可後、上限運賃の範囲内で実施運賃(実際の運賃)を届出

2 実施運賃の届出について

経営計画で定めた1~5年目の運賃を、実施運賃として国に届出届出後、速やかに詳細運賃を公表

3 乗継割引について

ハピラインふくいと J R・I Rいしかわ鉄道をまたいで利用する場合、初乗運賃の重複による運賃上昇を、現行 J R 運賃の 1 3 倍程度の上昇に抑えるよう、各社が割引を実施

※JRの割引は5年間のみ

※乗継割引の範囲は、境界駅から概ね10kmの区間

4 今後のスケジュール

令和5年 9月1日 上限運賃・実施運賃を取締役会決議 令和5年10月上旬 上限運賃について国へ認可申請・概要を公表 令和5年12月頃 上限運賃の認可後、実施運賃を国へ届出・公表

○実施運賃の例

開業1~5年目(福井駅を基準とした主要駅間の運賃表)

		敦賀	南条	武生	鯖江	福井	春江	芦原 温泉
普通	現行	990	510	330	240		200	330
	開業後	1,140	590	380	280		230	380
	増減	+150	+80	+50	+40		+30	+50
通勤定期 (大人1ヵ月)	現行	26,190	15,010	9,900	7,260	基	5,940	9,900
	開業後	30,120	17,260	11,390	8,350		6,830	11,390
	増減	+3,930	+2,250	+1,490	+1,090	準	+890	+1,490
通学定期 (高校1ヵ月)	現行	11,700	7,690	7,020	5,500		4,230	6,910
	開業後	12,290	8,070	7,370	5,780		4,440	7,260
	増減	+590	+380	+350	+280		+210	+350